

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月29日
【会社名】	一正蒲鉾株式会社
【英訳名】	ICHIMASA KAMABOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 正 博
【本店の所在の場所】	新潟市東区津島屋七丁目77番地
【電話番号】	025 - 270 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 滝 沢 昌 彦
【最寄りの連絡場所】	新潟市東区津島屋七丁目77番地
【電話番号】	025 - 270 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 滝 沢 昌 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年9月26日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年9月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円00銭 総額111,149,952円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月27日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、野崎正博、滝沢昌彦、涌井利明、後藤昌幸、小柳啓一、高島正樹の6氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、真保俊男、坂井啓二、古川兵衛、吉田至夫の4氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	163,846	238	0	(注) 1	可決 99.86
第2号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 6名選任の件					
野崎 正博	164,005	79	0	(注) 2	可決 99.95
滝沢 昌彦	164,006	78	0		可決 99.95
涌井 利明	164,014	70	0		可決 99.96
後藤 昌幸	164,015	69	0		可決 99.96
小柳 啓一	164,009	75	0		可決 99.95
高島 正樹	163,986	98	0		可決 99.94
第3号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
真保 俊男	163,902	162	0	(注) 2	可決 99.90
坂井 啓二	162,686	1,378	0		可決 99.16
古川 兵衛	163,964	100	0		可決 99.94
吉田 至夫	163,959	105	0		可決 99.94

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。